

平成26年7月 定例会

新潟東港地域水道用水供給企業団
議 会 会 議 録

(第 1 号)

新潟東港地域水道用水供給企業団議会

新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会議事録（第1号）		
開議	平成26年7月30日 午後3時30分	
散会	平成26年7月30日 午後3時40分	
出席議員	氏名	氏名
	藤田 隆	
	青野 寛一	
	阿部 松雄	
	皆川 英二	
	小泉 仲之	
	川崎 孝一	
	佐久間 敏夫	
	小坂 博司	
	堀 常正	
	宮澤 光子	
欠席議員	五十嵐 完二	
職務のため出席した者の職氏名	総務係主査 佐藤 健太郎	
	総務係主査 松原 裕貴	
説明のため出席した者の職氏名	企業長 篠田 昭	
	事務局長 本間 俊秀	
	事務局次長 伊東 和之	
	事務局次長 竹内 隆一	
	総務係長 倉島 正義	
議事日程	別紙のとおり	

議 事 日 程

平成26年7月30日午後3時30分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会 期 の 決 定
- 日程第3 報 告
定期監査の結果について
出納検査の結果について
- 日程第4 議案第6号及び報告第1号について
(企業長 提案理由説明)
(監査委員 決算審査説明)
- 日程第5 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議案番号	議案の件名	議決結果
議案第6号	利益の処分及び決算の認定について	可決及び認定
報告第1号	資金不足比率の報告について	承認
	議員派遣について	決定

○議長(阿部松雄) ただ今から平成26年7月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(阿部松雄) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により青野寛一 議員及び佐久間敏夫 議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(阿部松雄) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、1日間と決定しました。

日程第3 報告

○議長(阿部松雄) 次に、日程第3、報告であります。

定期監査の結果及び出納検査の結果についてであります。

本件については、監査委員から報告書が提出されており、内容は、お手元に配布されておりであります。

日程第4 議案第6号及び報告第1号について

○議長(阿部松雄) 次に、日程第4、議案第6号及び報告第1号についてを一括議題といたします。

企業長に提案理由の説明を求めます。

[篠田 企業長提案理由説明]

○企業長(篠田 昭) 平成26年7月議会定例会に当たり、企業団の事業運営に対する所感の一端について述べさせていただくとともに、本日提案いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

福島第一原発事故による放射性汚泥の発生とそれらの適切な管理・保管など依然として対応を余儀なくされているところではありますが、お陰をもちましてほぼ予定通り業務が進められておりますことをご報告いたしますとともに、これもひとえに、議員各位並びに構成団体の格別なご理解、ご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

既に、ご案内のように当企業団の『東港地域水道ビジョンとその実施計画となるマスタープラン2011』について、平成25年度中に現状分析を行い、構成団体並びに議会議員の皆様からのお力を借りながら見直しなど検討を行ったものであります。

今後の事業運営に当たっては、これらの計画に沿って引き続き老朽化した施設の改良・更新や基幹施設の耐震化など重点事業を着実に進めてまいります。

今後も企業団に求められている安心・安全な水道用水の安定供給を続けていくためには、適切な施設更新などが必要となり、厳しい財政状況が続くことも想定されますことからこれまで以上に健全経営の確保に努めてまいります。

議員各位並びに構成団体の一層のご助言、ご指導をお願いいたします。

それでは、本日提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、「議案第6号平成25年度事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

平成25年度事業会計決算につきましては、監査委員の審査に付しておりましたが、審査を終え結果の報告をいただきましたので、その意見書を添えて議会の認定に付するものであります。

それでは、決算の概要についてご説明いたします。

はじめに「収益的収入及び支出」の決算であります。収入は営業収益と営業外収益及び特別利益を合わせまして9億7,251万円余となりました。

その主なものとして営業収益では、給水収益と他会計負担金、営業外収益については、他会計繰入金のほか施設管理受託金と雑収益などであります。

また、特別利益については、8,000ベクレル以下の放射性汚泥に対応した関連費用についての東京電力からの損害賠償金であります。

一方、支出につきましては、営業費用と営業外費用を合わせて7億7,990万円余となりました。

営業費用では、人件費のほか施設の運転管理費と維持管理費、減価償却費や資産減耗費などであり、営業外費用では、企業債利息をはじめ浄水汚泥等対策費や消費税納付額などが主なものとなっております。

これらを収支した結果、平成25年度の純利益として1億7,223万円余を計上することができました。

この純利益は、収入では供給量の落ち込みにより若干の減収となりましたが、ほぼ予定どおりでありました。

支出においては、引き続き経費執行の抑制に努めたことなどにより予算に比べて2,206万円ほど純利益が好転いたしましたものであります。

以上、収益的収支の結果、平成25年度末では3億7,831万円余の利益剰余金を確保することができました。

次に「資本的収入及び支出」の決算であります。収入は主に建設改良に充当するための企業債と構成団体の皆さまからの出資金などで合わせて1億5,137万円余となりました。

これに対する支出は、5億6,795万円余となりました。

その主な内訳は、施設の建設改良工事費と企業債償還金となっております。

なお、資本的収支決算において収入額が支出額に対して不足する額は4億1,657万円余となりましたが、これについては「当年度消費税等資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金及び建設改良積立金」これにより補てんいたしました。

続いて、利益の処分についてご説明いたします。

先ほど収益的収支の結果による平成25年度末の利益剰余金についてご説明したところですが、このうち、未処分の当年度純利益1億7,223万円余についてを議会の議決を得て、4,300万円を減債積立金に残りの1億2,923万円余を建設改良積立金として処分を予定するものであります。

次に「報告第1号資金不足比率の報告について」です。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条の規定に基づき公営企業においては、資金不足比率を算定のうえ議会に報告し、公表することになっております。

当企業団の平成25年度決算に基づく資金不足比率は、算定の結果^{ゼロ}0%でありました。

この結果について、監査委員の意見を付して報告するものであります。
以上、提案いたしました議案の概要並びに結果報告について説明を申し上げます。
何卒、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(阿部松雄) 次に、監査委員の説明を求めます。

[堀 代表監査委員決算について説明]

○監査委員(堀 常正) 平成25年度事業会計決算審査の結果についてご報告します。

平成25年度決算については、平成26年6月4日に事務局から決算内容や事業の執行について説明を受け、決算書類が関係法令に準拠して作成されているかどうか、また、経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかを検証いたしました。

その審査結果の内容は、お手元の決算審査意見書のとおりであります。計数は正確で表示も執行も適正であると認めました。

以上で、決算審査報告を終わります。

○議長(阿部松雄) ただいまの企業長及び監査委員の説明について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) 質疑なしと認めます。

ただいまから、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) 討論はないものと認めます。

それでは採決いたします。

採決の方法は、議案第6号及び報告第1号についてを一括採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

ただいまから採決いたします。

議案第6号及び報告第1号について、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) ご異議なしと認めます。

よって議案第6号及び報告第1号については、原案のとおり可決及び認定することに決しました。

日程第5 議員派遣について

○議長(阿部松雄) 次に、日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

これは、地方自治法第100条第13項の規定に基づき、議会が議員を派遣することについて、会議規則第93条の2の規定による議決を得ようとするものであり、内容は、お手元に配布の議員派遣書のとおりであります。

ただいまから討論に入ります。

討論は、ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) 討論はないものと認めます。

それでは、議員派遣書を採決いたします。

本件については、お手元に配布してあります議員派遣書のとおり決定したいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(阿部松雄) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣書のとおり決定しました。

○議長(阿部松雄) 以上をもって本日の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、平成26年7月新潟東港地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。

午後3時40分閉会

招 集 年 月 日	平成 26 年 7 月 30 日
開 会 の 時 刻	平成 26 年 7 月 30 日 午後 3 時 30 分
閉 会 の 時 刻	平成 26 年 7 月 30 日 午後 3 時 40 分
会 期	平成 26 年 7 月 30 日 より 平成 26 年 7 月 30 日 まで 1 日 間

以上会議のてん末を承認し、署名する。

平 成 2 6 年 7 月 3 0 日

新潟東港地域水道用水供給企業団 議会議長 阿部 松雄

同 署名議員 青野 寛一

同 署名議員 佐久間 敏夫

議員派遣書

地方自治法第100条第13項及び企業団議会会議規則第93条の2の規定により下記のとおり議員を派遣する。

新潟東港地域水道用水供給企業団
議会議長 阿部 松雄

記

件名	平成26年度新潟東港地域水道用水供給企業団議会行政視察
派遣議員 (11名)	阿部 松雄 川崎 孝一 藤田 隆 青野 寛一 五十嵐 完二 皆川 英二 小泉 仲之 佐久間 敏夫 小坂 博司 堀 常正 宮澤 光子
目的	・水道事業の広域化への取り組みについて
場所	・岩手県花巻市葛第3地割183-1 (岩手中部水道企業団)
期間	平成26年10月28日～10月29日(1泊2日)